資料４

環境省
Ministry of the Environment

公共部門における脱炭素化の推進に向けた取組について

2026年11月11日

地球環境局地球温暖化対策課
大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素政策調整担当参事官室

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS　Re-Style　デコ活 くらしの中のエコろがけ　つなげよう、支えよう 森里川海　Plastics Smart　脱炭素ポータル

公共部門の太陽光導入について

環境省

■「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」（令和３年10月22日公表）では、政府実行計画等に基づく**公共部門の率先的な取組により、2030年度に6.0GW分の太陽光発電の導入が見込まれている。**これを踏まえ、公共部門（政府・地方公共団体）における太陽光発電導入目標の設定については、

① 政府が保有する施設における導入目標（約0.06GW（※１））

② 地方公共団体が保有する施設における導入目標（約4.82GW（※１ ※２））

③ その他追加的な取組

により、合計で、2030年度までに公共部門で6.0GWの導入を目指すこととしている。

※１　2023（令和５）年度に実施した政府、地方公共団体を対象とした調査結果を踏まえ、太陽光発電導入のポテンシャルの50%に導入するとして目標を設定。

※２　地方公共団体施設における「導入目標」は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査により把握した太陽光発電設備の導入ポテンシャルをベースに試算したもの。ただし、下水道施設における「導入目標」は、第17回 再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース　会議資料1-1「水循環政策における再生可能エネルギー導入促進に向けた数値目標」で公表されている数値を基に試算したもの。

■「日本成長戦略」（令和8年7月21日閣議決定）では、**ペロブスカイト太陽電池について、**需要喚起に向け、**公共施設・インフラ空間等に対し、2035年までに5GWを目指した積極的な導入を進める**こととされており、その実現に向け、公共部門による率先導入が求められている。

■ 第17回GX実行会議（令和８年８月26日）でとりまとめられた「POWERR GX（Policy Package for Wide Energy and Resources Resilience through GX）【エネルギー需給構造強靱化総合パッケージ】」では、**投資拡大を通じたエネルギー転換・供給力増強等によりGXを加速・強化**し、エネルギー需給構造の強靱化を図ることとされており、地域共生を大前提とした再エネの導入促進、**国内産業基盤構築(ペロブスカイト等)の取組が位置付けられている。**

政府施設におけるペロブスカイト太陽電池の率先導入について

政府部門によるペロブスカイト太陽電池の需要創出

■ ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向け、初期需要の喚起が必要。このため、本年６月に、**政府施設への導入目標を含む需要創出に向けた政府自身の取組**を決定。

■ 地方公共団体での導入の基礎となるような**政府施設における導入事例の創出を環境省が主導して検討**するとともに、各府省庁において、より大きな需要創出に向けて地方公共団体等における需要創出支援を実施していく。

政府部門による需要創出の取組（2026年６月18日 連絡会議決定）

■ ペロブスカイト太陽電池は、2030年までに14円/kWhが可能となる技術を確立、2040年には自立化が可能なコスト（10円/kWh～14円/kWh以下）の実現を目指し、取組が進められている。この場合、次世代型太陽電池戦略に示される需要推計結果によると、公共部門で5000～7000MW（5～7GW）の需要が見込まれる。

■ 公共部門におけるペロブスカイト太陽電池の需要を最大限引き出すため、一定の供給力の確保・コストの低減を前提に、政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく政府自身の取組として、

・2030年度導入目標（※）実現に向け、追加的な導入が見込まれる場所へのペロブスカイト太陽電池の導入（グリーン購入法への位置付けなど検討）及び実証等への参画　※従来型の太陽電池を含め2030年度までに60MWを導入

・**ペロブスカイト太陽電池を2035年には50～70MW、2040年には100MW以上（※）導入する目標を新たに設定し、政府が保有する施設へ率先導入**　※供給力やコストの動向をみつつ、状況に応じて目標の見直しを行う。

・独立行政法人等の計画策定/導入を加速化するため、環境省において導入事例をもとに施工、保守等に関するノウハウを蓄積しつつ、各府省庁による必要な支援や助言

・全国の地方公共団体が保有・管理する施設数が政府施設よりも多いことに鑑み、地方公共団体における需要創出につなげるため、既に東京都を含む複数の自治体において区域の野心的な導入目標策定等が進んでいることを踏まえ、次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会に参加し導入に向けた検討を進めている自治体（令和８年５月20日時点で182自治体）等を念頭に、ニーズを把握するとともに、目標設定や導入計画の策定等への支援を新規に実施することにより、自治体の取組に対する支援を強化を進める。

■ **令和9年度以降、**供給力やコスト動向を踏まえ、地方公共団体での導入の基礎となるような**政府施設の各種類型（庁舎、社会福祉施設、文教研修施設、研究機関等）における導入事例の創出を環境省が主導して検討**する。また、その成果を地方公共団体へ展開していく。

■ 各府省庁においては、今後の供給力やコスト等の動向を踏まえながら、①FU調査の機会を捉えた導入候補施設の選定、②初期の導入事例創出への協力、③独立行政法人等や地方公共団体における需要創出支援を実施していく。

政府施設を活用した各行政分野におけるペロブスカイト太陽電池の需要創出事業

【令和9年度要求額　500百万円（新規）】 環境省

ペロブスカイト太陽電池について、各行政分野における基本モデルの創出、有効性評価と理解醸成を実施し、需要創出を図ります。

1. 事業目的

2050年ネット・ゼロ実現に向けた鍵となるペロブスカイト太陽電池の早期社会実装に向け、公共部門を中心に需要創出を進めている。一方、本格的な供給フェーズに対応する需要を創出するには、導入に向けた事前調整及び行政手続や、導入による施設運営等へのメリット等を明らかにしていくことが求められる。このため、政府施設を活用した先行導入により、行政手続き面も含む基本モデルの創出、有効性評価、本事業成果の周知・広報を実施し、ペロブスカイト太陽電池の本格的な供給に対応する継続的な需要創出を実現する。

2. 事業内容

①ペロブスカイト太陽電池の導入による有効性の評価・検証

〇導入対象施設

各省庁や地方公共団体等への展開性が高い施設（庁舎、社会福祉施設、文教研修施設、研究機関等）又は普及啓発効果の高い施設

〇評価・検証

従来型の太陽電池では設置が難しい建物屋根/外壁/窓等へペロブスカイト太陽電池を導入し、事前調整や行政手続等について具体的に整理するとともに、その発電性能、建築物との適合性、施設運営への効果、行政分野の特徴に応じた課題等について評価・検証を行う。

②理解醸成に向けた周知・広報

①の結果をとりまとめ、地方公共団体等に対して周知・広報を実施する。

3. 事業スキーム

■事業形態： 委託事業

■ 委託先　： 民間事業者・団体等

■実施期間： 令和９年度～令和12年度

4. 事業イメージ

導入する政府施設のイメージ：



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課　電話： 03-5521-8249

地方公共団体保有施設における
太陽光発電設備（PV）の導入促進について

地方公共団体保有施設における太陽光発電設備（PV）の導入促進について

環境省

１．地方公共団体施設における施設種別の太陽光発電の導入状況

○ 第２回連絡会議において設定した地方公共団体施設における施設種別のPV導入量目標4.82GWに対して、令和７年度末時点の導入量は0.3GW（目標の6.2%）。 **※参考１**

○ 環境省が実施したアンケートによると、主な導入課題として、①経済性の確保と財源の確保、②構造計算書の逸失、建築物の構造面、施設老朽化等の技術的課題、③地方公共団体内部での意識醸成の難しさが挙げられた。

２．主な導入課題への対応方策と各府省庁へのお願い

○ 引き続き、関係府省庁において、**所管施設のPV導入に係る支援予算の維持・確保**とともに、**地方公共団体の施設所管部局に対する導入呼びかけ**をお願いしたい（第６回連絡会議で共有した地方公共団体向け事務連絡文案は５府省庁で活用。）。

○ 施設の**新築・改修・防水シート補修等の機会に合わせたPV導入を推進**することで、地方公共団体における財政負担の軽減、PPA事業の円滑な成立等につながる。関係府省庁予算の性質も踏まえつつ、こうした機会における環境省の支援策の活用についても、呼びかけをお願いしたい。 **※参考２**

○ １施設で大規模なPV導入が期待される廃棄物処理施設、水道施設、下水道施設に関して、地方公共団体・一部事務組合職員向けの普及啓発動画を作成中。また、構造計算書の逸失時等個別課題への対応事例や関係規則を整理予定。国土交通省にも相談中。 **※参考３**

○ 次世代型（ペロブスカイト等）太陽電池の導入検討の呼びかけもお願いしたい。 **※参考４**

（参考１）地方公共団体施設におけるPV導入状況

関係省庁において設定した地方公共団体施設における施設種別の太陽光発電の導入ポテンシャルと導入目標

環境省

【設置可能性について】
太陽光発電設備の設置にあたって、主要な建築物ごとに各判定項目（立地場所の環境や空きスペースの面積、耐震性等）により、３段階の簡易判定基準で評価。
なお、ここでいう「設置可能性はあるが懸念事項がある」とは、法的要因（条例等により再エネ設備の設置が制限されている等）や、物理的要因（設置場所が年間通じて日影になる等）のみであり、それ以外の要因（予算不足や投資対効果等）は考慮していないため、実際の導入ポテンシャルはこれより下回る可能性があることに留意。

	導入実績（既設）※建築物・敷地の合計		導入ポテンシャル＜推計値含む＞ 簡易判定基準における「設置可能性が高い」と「設置可能性はあるが懸念事項がある」の合計				6.0GW達成に向けた目標値
	令和3年度までに設置済み	令和4年度以降に設置済・予定	建築物		敷地		導入目標（※1）（暫定目標）
	設備容量（kW）	設備容量（kW）	設備容量（kW）	<推計値>* 回答団体の人口カバー率で割戻し（KW）	設備容量（kW）	<推計値>* 回答団体の回答率で割戻し（KW）	全体ポテンシャルの50%- R3年度までの既設により算出（kW）
市民文化系施設	14,676	2,883	149,973	328,764	24,518	66,107	192,000
社会教育系施設	23,361	4,576	226,979	473,212	40,808	116,497	285,000
社会体育施設	14,323	2,251	268,191	588,198	38,562	78,786	327,000
幼稚園施設	1,465	1,544	34,694	92,171	1,451	2,100	47,000
小中学校施設	139,553	21,268	1,272,697	2,478,619	122,279	301,329	1,331,000
特別支援学校施設	6,363	654	74,434	114,495	1,662	2,643	56,000
高等学校施設	21,345	1,183	405,883	605,059	7,045	13,947	299,000
児童福祉施設	9,079	1,603	149,664	323,117	8,063	29,083	172,000
社会福祉施設	10,221	1,794	113,301	257,311	17,229	28,680	139,000
医療施設	3,902	221	44,689	110,700	6,443	44,567	76,000
行政施設	37,915	9,555	149,300	311,415	35,531	93,774	188,000
消防施設	6,393	786	54,615	102,751	19,843	23,880	61,000
警察施設	3,401	324	33,872	50,237	3,473	4,691	26,000
公営住宅	11,799	403	303,299	700,997	74,156	189,776	440,000
廃棄物処理施設	42,388	4,426	102,672	184,123	31,570	64,902	106,000
水道施設	21,979	7,042	84,469	170,218	42,389	58,246	107,000
下水道施設	35,350	977	－	－	－	－	（※2）160,000
その他施設（※3）	320,247	67,584	1,043,925	1,473,067	266,431	402,678	812,000
地方公共団体施設の施設種別合計（※4）	723,761	129,075	4,512,655	8,364,455	741,451	1,521,685	4,824,000

※1 地方公共団体施設における「導入目標」は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査により把握した太陽光発電設備の導入ポテンシャルをベースに算出したもの（下水道施設を除く）。本導入目標を参考に、地方公共団体自身が政府実行計画に準じた目標（自団体の設置可能な施設の約50%以上に太陽光発電設備を設置する等）を設定し、自ら取り組むことを想定しているが、関係省庁で連携しながら支援や助言、情報提供等を実施する。
※2 下水道施設における「導入目標」は、第17回 再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース 会議資料1-1「水循環政策における再生可能エネルギー導入促進に向けた数値目標」で公表されている数値を基に算出したもの。
※3「その他施設」には、総計値だけ回答した団体の数値を含む（総計値と施設分類別合計値の乖離分を算出し、その値を「その他施設」へ計上）。
※4 施設種別合計値は、小数点以下の数字を四捨五入している関係で、施設種別ごとの数値を足し上げた場合の数値と一致しない場合がある。

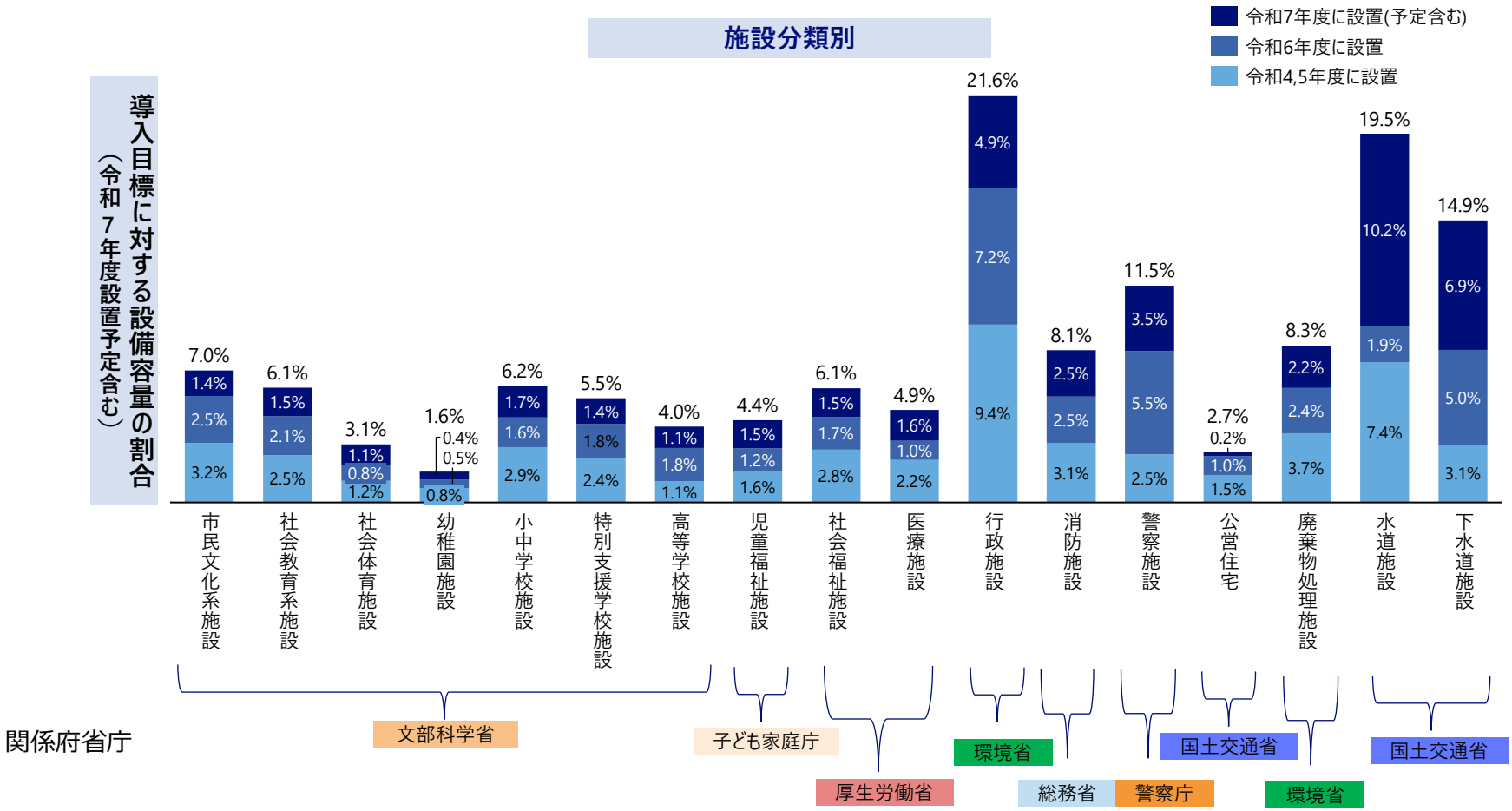
施設種別の太陽光発電導入目標にかかる進捗状況

環境省

	設備容量ベース（令和４年度以降に追加的に導入された実績）			【参考値】設置件数ベース（これまでの全ての実績）		
	令和4～6年度の実績＋令和7年度に導入済・導入見込み	導入目標（※1）	導入割合	令和3年度までの実績＋令和4～6年度の実績＋令和7年度に導入済・導入見込み	設置可能な建築物等の合計値×50%（※2）	導入割合
	（kW）【①】	（kW）【②】	（%）【③＝①/②】	（件）【④】	（件）【⑤】	（%）【⑥＝④/⑤】
市民文化系施設	13,436	192,000	7.0%	1,482	4,614	32.1%
社会教育系施設	17,309	285,000	6.1%	2,351	6,113	38.5%
社会体育施設	10,039	327,000	3.1%	775	3,382	22.9%
幼稚園施設	770	47,000	1.6%	302	1,207	25.0%
小中学校施設	82,132	1,331,000	6.2%	10,124	22,808	44.4%
特別支援学校施設	3,087	56,000	5.5%	350	1,111	31.5%
高等学校施設	11,996	299,000	4.0%	1,155	5,282	21.9%
児童福祉施設	7,496	172,000	4.4%	1,384	5,071	27.3%
社会福祉施設	8,418	139,000	6.1%	827	3,201	25.8%
医療施設	3,720	76,000	4.9%	291	830	35.1%
行政施設	40,545	188,000	21.6%	2,646	4,335	61.0%
消防施設	4,916	61,000	8.1%	1,012	3,674	27.5%
警察施設	2,986	26,000	11.5%	518	1,770	29.3%
公営住宅	11,809	440,000	2.7%	3,712	15,928	23.3%
廃棄物処理施設	8,803	106,000	8.3%	614	1,711	35.9%
水道施設	20,896	107,000	19.5%	856	3,174	27.0%
下水道施設	23,911	160,000	14.9%	349	3,437	10.2%
その他施設	27,935	812,000	3.4%	14,012	21,753	64.4%
地方公共団体施設の施設種別合計	300,203	4,824,000	6.2%	42,760	109,402	39.1%

※1 地方公共団体施設における設備容量ベースの「導入目標」は、令和6年3月25日に開催した第2回「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」（以下「連絡会議」という。）において、各行政 分野の施設を所管する関係省庁において、施設種別にkWベースで設定した努力目標値（第２回連絡会議【資料２－４】別紙を参照）
※2【政府目標に準じた参考値】として記載した設置件数ベースの値における「設置可能な建築物等の合計値」は、令和5年度施行状況調査により把握した地方公共団体施設の太陽光発電設備の導入 ポテンシャル（簡易判定基準で○判定（設置可能性が高い）、△判定（設置可能性は高いが、懸念事項あり）となったもの）をもとに推計して算出したもの。
※3施設種別合計値は、小数点以下の数字を四捨五入している関係で、施設種別ごとの数値を足し上げた場合の数値と一致しない場合がある。

【ご参考】太陽光発電設備容量実績の導入目標に対する割合（関係府省庁も表示）



※施設分類ごとにn数は異なる。　　*「令和4,5年度設置」は令和6年度調査結果にて掲載

（参考２）環境省からの主な財政支援等

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業

【令和９年度要求額　1,850百万円（630百万円）】

環境省

「宣言から実行へ」。地域脱炭素の実現に向けて、具体的な脱炭素施策の検討・実施、地域人材の育成等を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョン等に基づき行う地域脱炭素の取組は、我が国の2050年ネット・ゼロ、2035年度に60%、2040年度に73%削減を実現するとともに、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資することが求められている。

地域脱炭素を実現するためには、地方公共団体が主導となり、自らの事務及び事業の脱炭素化や区域内の脱炭素化に向けた具体的な施策を検討・実施すること、地域共生・地域裨益型の再エネを導入すること、地域中核人材の活用・育成・連携等を行うことが不可欠であり、そのための支援を全国的・集中的に実施する。

2. 事業内容

地方公共団体による、公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定、都道府県等を核とした地域脱炭素施策づくり、地域共生型再エネ事業創出等のための理解醸成、地域脱炭素実現に向けた地域中核人材の活用・育成・連携等に対する支援を行う。併せて、地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討を行う。

（１）具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援

②都道府県等を核とした地域脱炭素施策づくりに係る支援

③地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

（２）地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援

（３）地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携事業

①脱炭素まちづくりアドバイザー派遣・相談

②地域における中核人材育成研修

③地域の実情に応じた官民連携強化

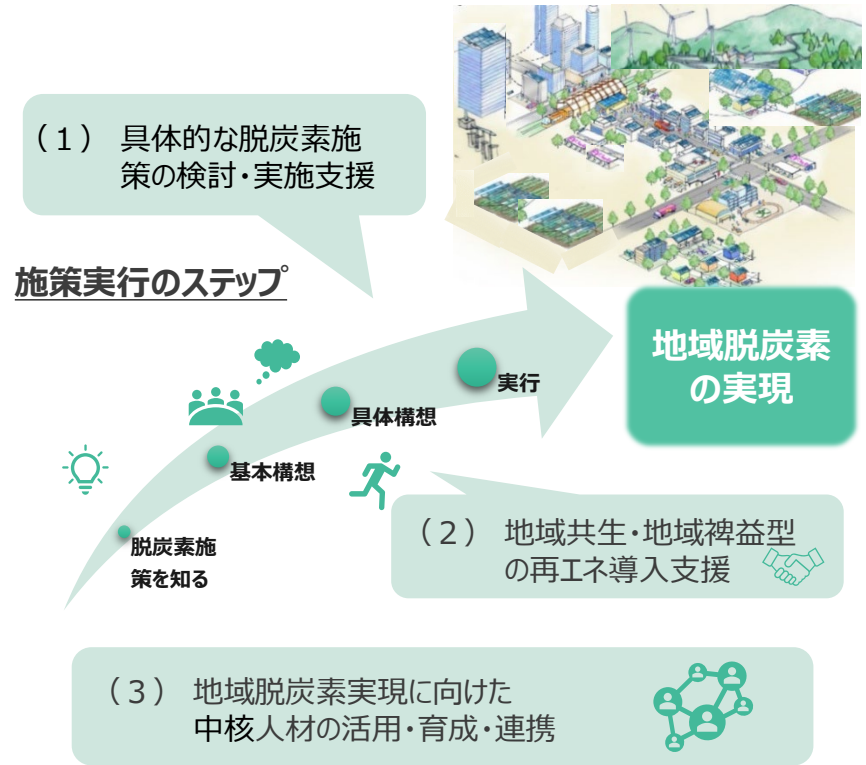
3. 事業スキーム

■事業形態：(1)①　間接補助事業(定率、上限設定あり)、(1)②③(2)(3)　委託事業

■補助・委託：(1)① 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
(1)②③(2)(3)　民間事業者・団体等

■実施期間：令和８年度～令和12年度

4. 補助対象、支援対象の例、事業イメージetc.



お問合せ先：
(1)環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109
(2)環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109、環境省大臣官房環境影響評価課　電話：03-5521-8235、環境省自然環境局自然環境計画課　電話：03-5521-8343、環境省自然環境局野生生物課　電話：03-5521-8353
(3)環境省大臣官房地域政策課　電話：03-5521-8328

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援（令和８年度）

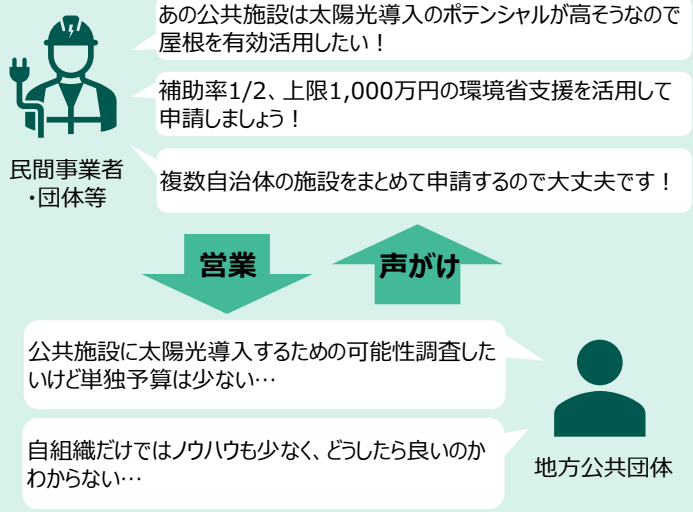
環境省

- 2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に向けて、**2030年度までに設置可能な公共施設等の約50%に太陽光発電設備を導入し（6.0GW）、2040年度までに100%導入**を目指す。
- 地方公共団体の公共施設においては、2030年度までに4.82GWの太陽光発電設備導入目標に対し、**令和７年度までの導入量は0.3GW**にとどまっており、目標達成に向けて導入を加速化していく必要がある。
- 本事業では、民間事業者・団体等との協働による**設備設置予定建築物や周辺環境等の確認のための現地調査**、**電力需要量及び事業採算性等**を踏まえた**太陽光発電設備の導入に向けた計画策定を支援**することとしている。

ご参考：施設種別による導入適性や導入事例（導入効果含む）に関するとりまとめ資料を環境省HPで公開しています。ぜひご参照ください。https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local_keikaku/jimu/files/tool/202603pvjirei.pdf

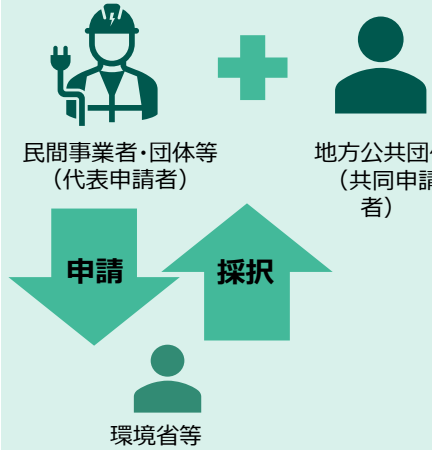
【令和８年度事業内容のイメージ（例）】※令和９年度は、地方公共団体又は民間事業者・団体等のいずれも申請主体となることを想定。

① 事業者と自治体のマッチング



- **複数地方公共団体を共同申請者として、単一の民間事業者等が申請することも可**
- **補助上限は1,000万円（対象施設数により上限1,500万円）**
- **補助率は1/2**

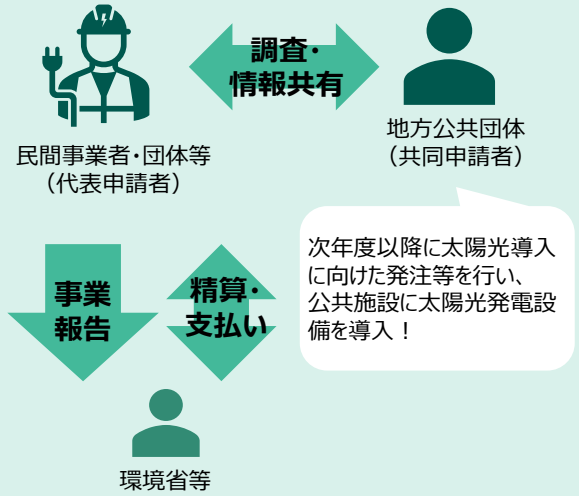
② 共同して執行団体へ申請、採択



申請の主体は民間事業者。地方公共団体は民間の計画への同意。

- **耐震性、積載荷重を確認できる資料がある施設を調査対象とすること**
- **実効的な導入計画策定に向けた詳細な調査・検討も可**

③ 補助事業の実施及び事業実施後



- **民間事業者等は、その後の導入につながる調査や見積書の提出など、設備導入の実現に資する調査・報告を行う**
- **当該事業終了後３年以内に設備導入を行う**
- **環境省等による進捗の確認あり**

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（地域レジリエンス事業）

デコ活 くらしの中のエコろがけ

環境省

【令和９年度当初概算要求額　6,137百万円（2,000百万円）】
【一般会計　2,137百万円（0百万円）　特別会計　4,000百万円（2,000百万円）】

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等※１への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助する。

※１　地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）

※2　蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

（都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。）

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助
都道府県・指定都市・財政力指数0.8以上の市区町村：1/3、財政力指数0.8未満の市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
蓄電池：定額

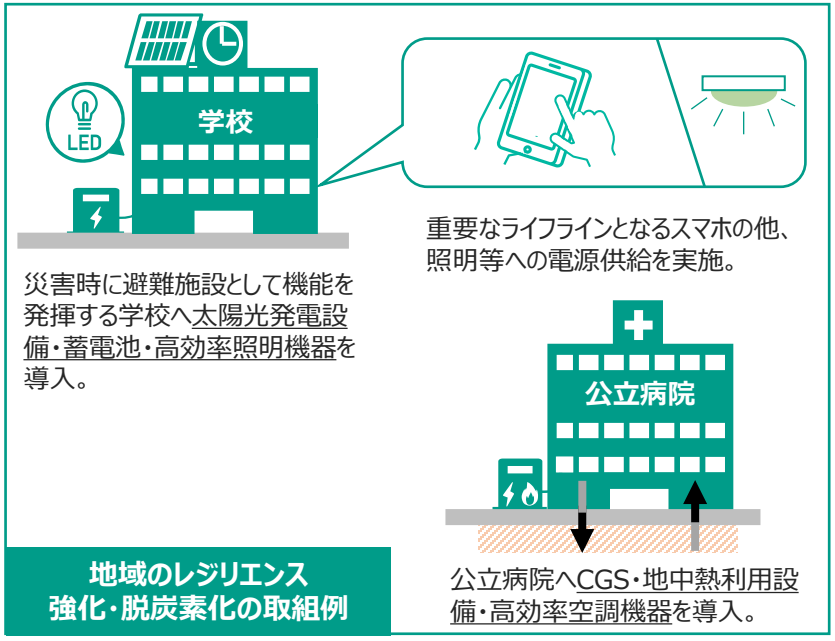
■補助対象：地方公共団体
（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）

■実施期間：令和3年度～

4. 支援対象

○地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
○業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

導入
・再エネ設備
・蓄電池
・CGS
・省CO2設備
・熱利用設備　等



災害時に避難施設として機能を発揮する学校へ太陽光発電設備・蓄電池・高効率照明機器を導入。

重要なライフラインとなるスマホの他、照明等への電源供給を実施。

公立病院へCGS・地中熱利用設備・高効率空調機器を導入。

地域のレジリエンス強化・脱炭素化の取組例

お問合せ先：　環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109
（浄化槽について）環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室　電話：03-5501-3155

脱炭素化推進事業債等の延長・拡充

○ 地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）を踏まえ、温室効果ガスの「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、地域脱炭素を加速化するため、脱炭素化推進事業債等を延長・拡充

○ 延長期間は、地球温暖化対策計画に位置づけられた実行集中期間を踏まえ、令和12年度までの5年間とする

1．対象事業

※赤字は拡充分 ※公営企業についても同様に措置

（1）地方単独事業として実施するもの

①公共施設等における再生可能エネルギー設備等の整備

※売電を主目的とするものは原則対象外としていたが、発電電力を地域内で消費するための売電を主目的として自治体が整備するものを対象に追加

②公共施設等をZEB※基準に適合させる改修等

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

③公共施設等を省エネ基準に適合させる改修

※建物全体が基準を満たす場合に加え、空調等の各設備が個別に省エネ基準を満たす場合を対象に追加

④公共施設等へのLED照明導入のための改修

⑤公用車における電動車※の導入・充放電設備の整備

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車

（2）国庫補助事業として実施するもの

ペロブスカイト太陽電池の導入

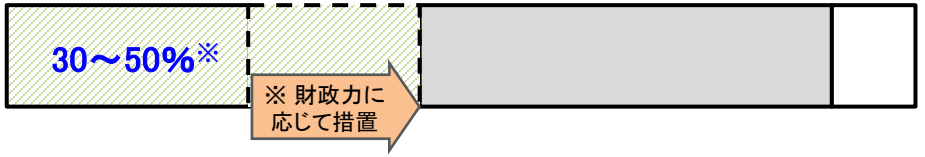
※一般補助施設整備等事業債の対象に追加

2．地方財政措置

（1）①及び②の事業　※売電が主目的の場合、対象事業費は1/2



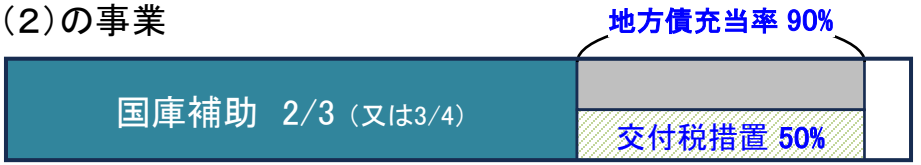
（1）③及び④の事業　※個別の省エネ基準適合の場合、交付税措置30%



（1）⑤の事業



（2）の事業



3．事業期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

4．事業費

1,000億円 （令和7年度： 1,000億円）

（参考３）環境省の調査事業について

令和８年度「地方公共団体への太陽光発電設備等導入推進に向けた調査・検討業務」について

環境省

■業務概要

地方公共団体の公共施設等へのシリコン型太陽光発電設備導入について、その課題を網羅的に整理し、今後の導入推進策を検討するとともに、ペロブスカイト太陽電池についても導入推進に必要な情報を収集することで、地方公共団体保有の建築物及び土地における太陽光発電の最大限の導入に寄与することを目的とした業務

①～③の調査・分析結果を踏まえ、④及び⑤で導入促進策を検討

シリコン型太陽光発電設備導入についての課題の整理等

①シリコン型太陽光発電設備導入についての課題の整理	②シリコン型太陽光発電設備の導入目安の推計	③PPAを活用した設備導入についての情報収集・検討	④地方公共団体へのシリコン型太陽光発電設備の導入促進	⑤公共施設におけるペロブスカイト太陽電池の導入促進
・過年度補助事業30件程度を洗い出し、太陽光導入に係る課題を整理 ・整理した課題含め、地方公共団体や事業者へヒアリングを実施し、対応策や難易度を整理 ・経済性の確保や構造計算書の逸失といった課題で、施設種別毎の傾向があった場合は、要因分析も実施 ・「設置可能な建築物」の判定基準について再整理を実施	・地方公共団体のシリコン型太陽光発電の設備の現行ペースでの導入量予測と必要導入量のギャップを施設種別ごとに算出	・公共及び民間施設におけるPPAの市場動向や事例等を情報収集及び比較検証し、公共PPAにおける事業性の確保に向けた課題及びその解決方法について整理	・技術的・経済的課題を解決するため解説資料及び既存資料の更新 ・優良事例のインタビュー動画作成 ・補助金・事業債の活用状況に関する情報収集や導入により得られた経済的メリットの分析 ・導入実績の見える化	・シリコン型太陽光発電設備導入の課題も踏まえた設置検討の対象となる建築物の判定に資する簡易ツールの試作 ・施設種別毎の導入可能量の推計及び需要の分析も踏まえた導入量推移の予測

■成果物

✓シリコン型太陽光発電設備導入課題分析　✓PPA市場・優良事例分析　✓導入促進媒体（既存資料の更新等）　✓優良事例の動画作成　✓ペロブスカイト導入推計・簡易判定ツール

■スケジュール

令和8年9月　業務開始
令和9年3月中旬　納品

（参考４）ペロブスカイト太陽電池への導入支援について

日本成長戦略

日本成長戦略（2026年７月21日 閣議決定）

（12）資源・エネルギー安全保障・ＧＸ

ⅰ）重要性

シリコン太陽電池相当の発電コストを前提に、フィルム型は約25GWの国内需要が見込まれるほか、海外に約500GWの導入ポテンシャルが存在する。太陽電池は現状で特定国が約８割のシェアを占め、**国産エネルギー源として経済安全保障・エネルギー安全保障の両面から自律性の確保が重要である。**特に**ペロブスカイト太陽電池は主原料のヨウ素のシェアの約３割を我が国が占め、自律性・不可欠性に寄与する。**

ⅱ）勝ち筋・方向性

フィルム型は、コスト低減に向けた技術開発等を通じた量産体制の早期構築に加え、軽量な屋根や壁面等への導入が可能であるという強みをいかし、従来型との差別化を図る。**官公需や海外実証等を通じて初期需要を創出し、市場拡大につなげる。**

ⅲ）主な目標

・2030年度までに14円/kWh以下の技術確立を目指す。

・**2040年までに国内約20GWの導入を目指す。**

ⅳ）主な施策

・量産体制の確保に向け、研究開発や設備投資を支援する。

・**需要喚起に向け、政府調達等を最大限活用しつつ、空港や道路を始め、地方公共団体を含めた公共施設・インフラ空間等に対し、2035年までに５GWを目指した積極的な導入を進める。**

・アジア等の工業団地を始め、海外での導入実証を支援する。

・国際標準の策定に向けた同志国との連携を推進する。

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）

【令和9年度要求額　28,000百万円（7,000百万円）】
※2年間で総額51,000百万円の国庫債務負担

環境省

我が国が優位性を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年ネットゼロの実現に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

①事前調査・導入計画策定
ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

②設備等導入
従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・建材一体型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

＜その他要件＞
- 導入規模の下限、補助上限価格
- 施工・導入後の運用に関するデータの提出　　等

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（計画策定：9/10、設備等導入：2/3、3/4（※））
※避難施設やインフラ空間等への設置等一定の要件を満たす場合

■補助対象：地方公共団体、民間事業者・団体等

■実施期間：令和7年度～

4. 事業イメージ



体育館・アーチ屋根

耐荷重の制約等から従来型の太陽電池が設置困難であった体育館屋根にフィルム型ペロブスカイト太陽電池を導入した事例
出典：積水ソーラーフィルム株式会社



窓

建物の窓面にも導入可能な建材一体型ペロブスカイト太陽電池を導入した事例
出典：パナソニックホールディングス株式会社

お問合せ先：
環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109
環境省　地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室　　電話：0570-028-341
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課　電話：03-3501-4031

地方公共団体向けに３省庁連名で事務連絡を発出

事　務　連　絡
令和８年 10 月 19 日

各都道府県 環境担当部局及び企画担当部局
各政令市 環境担当部局及び企画担当部局　御中

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
国土交通省総合政策局環境政策課
環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素政策調整担当参事官室
環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

自治体保有の公共施設やインフラ空間等へのペロブスカイト太陽電池の導入の検討について（お願い）

平素よりペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた取組に御理解・御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、ペロブスカイト太陽電池につきましては、経済安全保障やエネルギー安全保障に寄与することから、「日本成長戦略」（令和８年７月 21 日閣議決定）において、国内投資を更に拡げていく方針が示され、政府でも、政府実行計画（令和７年２月 18 日閣議決定）に基づく取組として、政府保有施設への導入目標を設定し、令和９年度以降の導入へ具体的な検討を進めているところです。

他方で、地域脱炭素の更なる加速化や日本の成長を支える新たな産業の発展に向けては、各自治体における脱炭素に係る先駆的な取組が重要となります。つきましては、各自治体における今後の脱炭素化に向けた取組の検討に当たり、率先的且つ計画的に、自治体保有の公共施設やインフラ空間等へのペロブスカイト太陽電池の導入を御検討いただきますようお願いいたします。

また、ペロブスカイト太陽電池の導入に当たっては、「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」（※１）を御活用いただけますと幸いです。

加えて、都道府県におかれましては、大変お手数をおかけしますが、貴管内の政令市を除く全ての市区町村に対して、本事務連絡について御共有いただきますようお願いいたします。

そのほか、御不明な点がございましたら、内容に合わせて各窓口にお問い合わせ願います。

https://www.env.go.jp/content/000439318.pdf（環境省ウェブページ内）

※１　ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業
（令和８年度事業）https://www.env.go.jp/content/000335877.pdf
（令和９年度事業）https://www.env.go.jp/content/000425862.pdf

※２　ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業の公募内容につきましては、執行団体（令和８年度執行団体：一般社団法人環境技術普及促進協会 https://www.eta.or.jp/index.php）にお問い合わせ願います。

【問合せ先】
＜次世代型太陽電池について＞
資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
月岡、野田、神崎、福富
MAIL：bzl-zisedai-taiyo@meti.go.jp
TEL：03-3501-4031（直通）

＜インフラ空間について＞
国土交通省
総合政策局環境政策課　馬場、上手、島、田原
MAIL：hqt-green-challenge@gxb.mlit.go.jp
TEL：03-5253-8263（直通）

＜導入支援事業について＞
（①導入支援の御相談）
環境省地方環境局地域脱炭素創生室
※福島環境局除く
https://www.env.go.jp/region/about/a_3.html
（②導入支援事業の制度　※自治体窓口）
環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ
地域脱炭素政策調整担当参事官室
前川、末永、高島、安藤、原之園
MAIL：CHIIKI_SEISAKU@env.go.jp
TEL：03-5521-9109（直通）
（③導入支援事業の制度　※民間企業窓口）
環境省地球環境局地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室　末永、伊藤、川村、嶋中
MAIL：chikyu-jigyoushitsu@env.go.jp
TEL：03-5521-8339（直通）